

広報

No.182

TABAYAMA 丹波山



大きな自然のポケットです。
山の山の手。丹波山村。

令和6年2月

編集と発行 丹波山村教育委員会 ■山梨県北部留郡丹波山村2450 TEL ■0428-88-0211 FAX ■0428-88-0207
E-mail ■info@vill.tabayama.yamanashi.jp URL ■https://www.vill.tabayama.yamanashi.jp/



お松引き

令和6年1月7日、丹波山村の冬の一大行事である「お松引き」が開催されました。今年の無病息災・五穀豊穰を祈願して、大きな松を引きました。

主なもくじ

令和6年能登半島地震 被災地支援……………	2	丹波山ワイン海底へ……………	7
住みたい「村」、首位を獲得……………	3	特定健診及びがん検診のお知らせ……………	8
村議会12月定例会……………	4	お松引き・お松焼き……………	12
丹波山村消防団出初式……………	6	大谷選手から丹波小にグローブ……………	12
二十歳の集い……………	7		

令和6年能登半島地震 被災地支援

雲取のしずくを被災地へ提供

令和6年能登半島地震で被災した石川県七尾市に、「雲取のしずく」(5000mlペットボトル入り)2,400本を提供しました。昨年10月に「丹波山村ふるさと大使」を委嘱した、株式会社カルネヴァール代表取締役社長の鳴坂竜一氏が、1月26・27日の両日、七尾市内の避難所で焼肉弁当の配布を行うのに合わせて水を寄贈しました。



職員を石川県珠洲市に派遣

総務課・防災担当の堀内麗暖主事が、山梨県内の市町村職員等で構成する応援員の一人として石川県珠洲市に派遣され、2月8日から1週間、現地で救援物資の搬入や管理などに当たりました。

2月1日に行った激励式では、木下喜人村長や職員の前に「被災地の役に立てればと思つて志願した。次の応援の要請も来ているので、ぜひ協力してほしい」と話しました。



被災地の避難弱者を

モバイル建築で支援します

丹波山村では、令和5年12月4日付で締結した一般社団法人日本モバイル建築協会との「地方創生並びに地域防災力の向上に関する包括連携協定」に基づき、1月1日に発生した「令和6年能登半島地震」の被災地に、医療や福祉の支援施設を届ける活動を支援しています。

ふるさと納税を活用したクラウドファンディングで寄附を募り、医療的ケア児や障害者、高齢者など、医療や福祉の支援が必要な「避難弱者」のための拠点をモバイル建築で整備します。モバイル建築の特性を生かし、支援施設としての役割を終えた後は、被災地自治体の希望に応じて災害復興公営住宅として活用します。期間は令和6年3月31日(日)まで。村内にお住まいの方もインターネットから寄附ができます。ご協力をお願いいたします。



▼寄附ページ

(ふるさとチョイス)

[https://www.furusato-](https://www.furusato-tax.jp/gcf/2890)

[tax.jp/gcf/2890](https://www.furusato-tax.jp/gcf/2890)



日本モバイル建築協会と 包括連携協定を締結

丹波山村は、モバイル建築を活用した地方創生や災害時の応急住宅の社会的備蓄を進める一般社団法人日本モバイル建築協会(長坂俊成代表理事)と、「地方創生並びに地域防災力の向上に関する包括連携協定」を締結しました。

モバイル建築は、完成した建築物を解体せずに基礎から分離し、ユニット単位のサイズでトラックに積載・輸送し、迅速に移築することを繰り返せる構造をもつ建築物の総称で、一般住宅と同等以上の安全性、耐久性、断熱性等を備えています。組み合わせ次第でさまざまな大きさや形の空間を形成し、転用もできることから、住宅に限らず地方創生分野での活用が期待されています。

内閣府が主催する地方創生SDGs官民連携プラットフォームを通じて知り合い、同協会の取組と深刻な住宅不足に悩む村の課題解決の方向性が合致したことから、協定締結に至りました。12月4日に行われた協定締結式で木下喜人村長は、「官民が連携することで地方創生の新しい道が開かれると思う」とあいさつしました。今後、住宅の仕様や村産の木材の活用について協議し、住宅建設に向けて準備を重ねていきます。



令和6年 能登半島地震 災害義援金のお礼について

被災地支援のため村内8カ所に義援金箱を設置したところ1月18日現在で100,081円集めることができました。ご協力ありがとうございました。

集まった義援金は1月末に日本赤十字社山梨県支部へ振り込ませていただきました。義援金箱は引き続き設置してありますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

住みたい「村」、首位を獲得!

1月4日に発売された株式会社宝島社発行の月刊誌『田舎暮らしの本』2月号で、「2024年版 第12回 住みたい田舎ベストランキング」が発表され、丹波山村が「村」区分の中で総合部門1位、子育て世代部門2位に輝きました。山村留学や地域おこし協力隊など、各種移住施策に力を入れて取り組んでいることや、住民有志で構成する「丹波山村移住定住推進協議会」によるサポート体制などが評価されました。

ランキングは、移住支援策、医療、子育て、移住者数などを含む278項目のアンケートへの回答結果から田舎暮らしの魅力を数値化して紹介されます。丹波山村はアンケートに回答した587の自治体中、子育て世代の移住者の割合の高さでも1位になりました。



企業版ふるさと納税の寄附をいただきました

丹波山村では、地方創生の取組を推進するため、「地方応援税制」(企業版ふるさと納税)を活用した企業からの寄附を受け付けています。企業版ふるさと納税は、自治体が定め、国から認定を受けた「地域再生計画」に基づいて行う事業に対して企業が寄附を行った場合に、法人住民税等の法人関係税から最大で寄附額の約9割に相当する額が軽減される制度です。今後もこの制度を活用し、民間と連携して村の地方創生を進めていきます。

令和5年12月までに寄附をいただいた企業のご紹介

企業名	本社所在地	支援事業名
株式会社 きらぼし銀行	東京都 港区	中央大学商学部と丹波山村との交流・連携に関する事業
株式会社ソフィア コミュニケーションズ	東京都 港区	村の資源を生かした新たな雇用を創出する事業
株式会社 Amane	東京都 品川区	観光の振興による 交流人口の拡大事業

株式会社GEEKSTILL様 から アルコール消毒液を寄贈いただきました

甲州市でクラフトジンの製造等を行っている株式会社GEEKSTILL様から、感染症予防のためのアルコール消毒液等を寄贈していただきました。住民の皆様にも利用していただけるよう、配布を検討しています。

寄贈品の内容

- ハンドミスト 60ml 60本×20箱
- ハンドジェル 500ml 20本×43箱
- 除菌スプレー 500ml 20本×40箱
- ハンドミスト 500ml 20本×44箱

村 議 会

12月定例会

条例、補正予算他提出議案12件のうち11件を可決・丹波山村小規模企業振興基本条例の制定については否決

■一般質問

「地方公共団体の条例と規則について」

質問者 守屋保志議員

■専決処分

令和5年度一般会計補正予算の専決処分の承認を求めることについて (第5回)

■条例

丹波山村公営企業の設置等に関する条例の制定について

上下水道事業を地方公営企業法適用に移行するための条例制定です。

丹波山村特別会計設置条例の一部を改正する条例について

上下水道事業の地方公営企業法適用に伴い不用となる、簡易水道事業

一般会計補正予算第6回の内訳

主な歳入 (単位：千円)

区分	補正額	主な内容	
村 税	5,105	村民税	
国庫支出金	12,899	戸籍住民登録費補助金	4,873
		地方創生臨時交付金	8,026
寄 附 金	27,000	ふるさと納税	
繰 入 金	△ 8,840	財政調整基金	
村 債	△ 2,582	臨時財政対策債	
計	33,582		

主な歳出 (単位：千円)

区分	補正額	主な内容	
総 務 費	26,161	ふるさと納税業務委託	16,000
		非課税世帯給付金	6,160
		戸籍住民登録費 システム改修	5,671
		人件費	△ 2,406
		選挙費	△ 2,700
民 生 費	5,458	介護保険特別会計繰出金	1,438
		後期高齢者医療広域連合負担金	2,006
衛 生 費	118	人件費	
農林水産業費	527	人件費	
土 木 費	250	人件費	
消 防 費	45	消防施設費 通信運搬費	
教 育 費	1,023	人件費	664
計	33,582		

及び公共下水道事業の2特別会計を廃止するための一部改正です。

丹波山村職員給与条例の一部を改正する条例について

令和5年度人事院勧告に基づく給与条例の一部改正です。

丹波山村国民健康保険条例の一部を改正する条例について

出産被保険者に係る、産前産後の国保税の所得割額及び均等割額の減額をするための一部改正です。

■補正予算

令和5年度丹波山村一般会計補正予算(第6回) (別表)

令和5年度丹波山村国民健康保険特別会計補正予算(事業勘定第3回・直診勘定第2回)

事業勘定 システム改修及び国保事業納付金等の補正です。

直診勘定 人件費の補正です。

令和5年度丹波山村簡易水道事業特別会計補正予算(第2回)

令和5年度丹波山村特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第2回)

電気代等の補正です。

令和5年度丹波山村有線テレビ放送施設事業特別会計補正予算(第1回)

電気代の補正です。

令和5年度丹波山村介護保険特別会計補正予算(第3回)

保険給付費の補正です。

20歳になったら国民年金

国民年金は年を取ったときやいざというときの生活を、現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。具体的には、若いときに公的年金に加入し保険料を納め続けることで、年を取ったときや、病気やケガで障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、年金を受け取ることができる制度です。

国民年金のポイント

〈将来の大きな支えになります〉

国民年金は20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納める制度です。国が責任を持って管理するため、運営が安定しており、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

〈老後のためだけのものではありません〉

国民年金には、年を取ったときの老齢年金のほか、障害年金や遺族年金もあります。障害年金は病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また、遺族年金は加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族(子のある配偶者)や「子」が受け取れます。

保険料の免除制度・納付猶予制度

学生納付猶予制度のほか各種要件を満たす方向けの免除制度・納付猶予制度もあります。

アドバイザー招き 地域おこし協力隊制度 説明会・研修会



総務省地域おこし協力隊アドバイザーの吉村佑太氏を招き、地域おこし協力隊制度に関する説明会を12月20日に役場2階大会議室で開きました。隊員の受入団体や役場職員など18人が参加し、隊員を受け入れる際の心構えや、制度を活用する上でのポイントを学びました。翌21日には、現役の隊員を対象にした研修会を開き、これまでの活動の振り返りや、任期終了後に向けてのロードマップの作成などを行いました。

知事と語る やまなしづくり

山梨県知事と県民が直接対話する「知事と語る やまなしづくり」が12月14日に県庁防災新館で開かれ、「特色ある教育を契機とした都心部などからの人の呼び込みについて」をテーマに、木下喜人村長、吉野喜久男教育長が、長崎幸太郎知事や山梨県教育委員会の降籬友宏教育長らと意見交換しました。

丹波山村のほか、早川町、道志村、小菅村の3町村が参加。県からは、25人学級に満たない地域の学校に、イェナプラン教育などの特色ある教育モデルを取り入れる考えを紹介。丹波山村からは、山村留学やコミュニティ・スクールの取組について発表したほか、教職員の確保や、教員が短期間で異動してしまうことについての県の対応を求めました。



観光産業活性化を
目的とした

地域プロジェクト

マネージャー

を登録しました



丹波山村における観光産業活性化のため、令和5年11月1日付で、地域プロジェクトマネージャーに岡田政美氏を登録しました。

同氏には、観光地域づくり法人登録を目指す「一般社団法人たばやま観光推進機構」とともに、地域の活性化の旗振り役として活躍していただきます。

着任後、令和6年度中の観光地域づくり候補法人の登録のため、観光地域づくり協議会の運営、住民向け満足度調査の実施、特定地域づくり協同組合設立に向けた活動を実施しています。

株式会社ユコラに

地域活性化起業人

を委嘱

丹波山村における人材育成を推進するため、令和6年1月1日付で、株式会社ユコラ（東京都世田谷区、宮本義信代表取締役）と地域活性化起業人の派遣に関する協定を締結しました。同社は、独自のストレスチェックプログラム「メンタルエクспレス」や、管理職研修などを手掛け、企業や自治体のメンタルヘルス対応のほか、プロスポーツ選手へのメンタルコーチも務めています。

1月には、役場の一般行政職員を対象に、キャリア形成のサポートのための個別面談を実施しました。今後も村と連携し、村全体の人材育成を強化していきます。

地域活性化起業人とは？

総務省の地方創生施策の一つ。首都圏などに勤務する民間企業の社員等が地方公共団体で業務に従事し、専門知識やノウハウを生かして地域の課題解決に取り組むものです。

令和6年

丹波山村消防団出初式

1月14日、丹波中学校体育館・校庭において丹波山村消防団出初式が、盛大かつ晴れやかに挙行されました。

旧役場からの市中行進の後、式典が行われ、団長訓示、村長告辞、消防活動に功績のあった消防団員の表彰が行われました。

また、今年は消防学校に団員4人（船木隆嘉、寺崎美紅、清水岳人、林宏樹）が入校した成果として、小型ポンプ操作を披露しました。

消防団にたくさんのご芳志をいただき、ありがとうございました。



令和6年丹波山村消防団出初式表彰者

(敬称略)

◆消防関係功労者

地域県民センター所長表彰

第2部 班長 相生 有得

◆山梨県消防協会 乙種功労表彰

第1部 班長 雨宮 真澄

◆山梨県消防協会 東部支部長表彰

第2部 班長 保坂 幸徳

◆上野原警察署 防犯功労者表彰

本部 団員 寺崎 美紅

◆永年勤続表彰(40年勤続)

本部 指揮隊長 橋詰 修

第2部 団員 小林 弘幸

◆35年勤続表彰

本部 副団長 守屋 保志

本部 団員 安藤 敬司

第1部 団員 岡部 栄久

◆30年勤続表彰

本部 団員 芦澤将一郎

本部 団員 長谷川達弥

第1部 団員 守岡 公壽

第1部 団員 河村 仁

◆25年勤続表彰

第2部 団員 小林 史明

◆20年勤続表彰

第2部 班長 相生 有得

第2部 団員 榎澤千代男

第2部 団員 吉野はやと

◆15年勤続表彰

第1部 部長 酒井 隆幸

第2部 部長 嶋崎 竜馬

第2部 団員 守岡 辰之

第2部 団員 青柳 雄大

◆10年勤続表彰

第1部 班長 雨宮 真澄

第2部 班長 船木 隆嘉

第2部 団員 榎澤 直樹





1月2日、役場2階大会議室にて、二十歳の集いが厳粛かつ晴れやかに行われました。当日は、参加した3人の青年が抱負を述べたほか、恩師の先生からのビデオレターを上映しました。

祝
二十歳の集い

令和6年

丹波山ワイン海底へ★

丹波山村産のミズナラの木を使った樽で仕込んだ「丹波山ワイン」を、海底で熟成させる試みを行っています。昨年11月22日に行われた相模湾の海底への沈下作業に地方創生推進室の職員も参加しました。

海底でのワイン熟成は、業務用酒類飲料の販売などを手掛ける株式会社河内屋ジェノス（東京都墨田区）が社会貢献活動の一環として行っているもので、丹波山村の地方創生の取組を応援していただく中で、丹波山ワインもこの活動に入れていただくことになりました。この日は、地元の片瀬漁港の漁師の協力の下、丹波山ワインのシャルドネ60本、メルロー30本を含む560本のワインを海底約25mに沈めました。

ワインを海底で熟成させることで、香りが開き、全体的にまろやかな味わいになるといわれ、ボトルの表面にフジツボなどが付着することで、付加価値もつきます。今回沈めたワインは半年ほど熟成させ、今年5月頃の引き上げを予定。引き上げたワインは、河内屋ジェノスを通じて販売予定です。収益の一部は、漁師の支援に充てられ、片瀬漁港のほか、千葉、静岡の漁港でも同様の取組が行われています。



▲ 漁船のクレーンでケージをつり上げ、海の中へ



▲ ワインの詰込作業。写真中央が丹波山ワイン



▲ 地方創生推進室の職員も作業のお手伝いをしました



「地域包括支援センター」 って何をしているの？

「地域包括支援センター」は、高齢者や家族の立場に立って相談を受け、介護保険や福祉・保健・医療など、必要なサービスを受けられるように支援するところです。役場の住民生活課の中に窓口があります。何かありましたら、ご相談ください。

何の仕事をしているの？

1. **総合相談** 高齢者や家族のさまざまな相談に応じます。
2. **権利擁護** 消費者被害や高齢者虐待の相談に応じ、安心な暮らしを支援します。
3. **介護予防ケアマネジメント** 要介護認定で要支援1・2となった方、要介護状態になる可能性が高いと判断された方を支援します。
4. **包括的・継続的ケアマネジメント** 診療所や社会福祉協議会とのネットワークにより、地域での生活を支援します。

★ ご長寿 ★ おめでとうございます

守屋三三江さん（中組）が昨年12月5日に、河村和子さん（鴨沢）が1月1日に90歳のお誕生日を迎えられ、村からお祝いとともに、記念品等を贈呈しました。

これからも健康にご留意され、いつまでも、元気でいてください。



▲ 河村和子さん（右から2人目）

特定健診 及び がん検診 実施のお知らせ

令和6年度の健診の予定についてお知らせいたします。

① 集団健診 詳細は後日配布します

5月8日（水）午前8時 開始

同日にがん検診も行います。

② 巡回レントゲン検査

5月8日（水）

③ 山梨厚生病院 人間ドック

例年どおり実施します。（送迎があります）
日程が決まり次第お知らせいたします。

④ JA山梨厚生連 健康管理センター（人間ドック）

国民健康保険・後期高齢者医療の方で受診希望の方は、お知らせください。送迎はないため、ご自分で健診センターに行ってください。

⑤ 子宮がん検診（集団検診）

5月30日（木）午後

希望する方は役場へご連絡ください。2年に1回の受診になります。昨年受診された方は、受診できません。集団検診の人数が10人以下の時は、集団検診ができませんので、個別で施設受診をしていただくことになります。

*国民健康保険被保険者で40歳以下の方の受診には、補助がありますので、ぜひ、積極的に受診してください。

大月税務署からのお知らせ

※お電話は、自動音声に従ってご用件の番号を選択
いただくと、担当者がご用件にお答えします。

●問合せ先…〒401-8502 大月市御太刀2-8-10 ☎0554(22)3151(代表)



【国税庁ホームページ】



国税庁e-Tax
キャラクター
イータ君

自宅からe-Taxが便利!

**確定申告はスマホからが
おすすめです!**

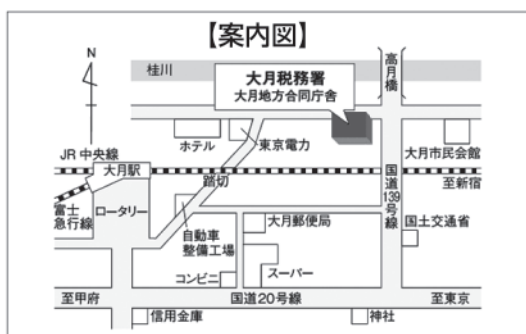
申告書作成会場の開設について

～原則、スマートフォンで
申告書を作成していただきます～

開設期間	会場	所在地	時間
2月16日(金)～3月15日(金) ※土、日及び祝日を除きます。	大月税務署 3階	大月市御太刀2-8-10 大月地方合同庁舎	【受付】午前8時30分から午後4時まで 【相談】午前9時から午後5時まで

お持ちいただくもの

- ①源泉徴収票などの申告書作成に必要な書類
- ②マイナンバーカード(※)
 - ※マイナンバーカード発行時に設定した、次のパスワードも必要です。
 - ・利用者証明用電子証明書(数字4桁)
 - ・署名用電子証明書(英数字6文字以上16文字以下)
 - ※マイナンバーカードをお持ちでない場合は、次の書類をお持ちください。
 - ・運転免許証等の身元確認書類
 - ・通知カード等のマイナンバーが分かる書類



入場整理券

- 令和5年分の申告書作成会場では、混雑回避のために「入場整理券」を配付します。
- 入場整理券の配付状況に応じて、受付を早く締め切る場合があります。
- 3月中は入場整理券の入手が困難となることが予想されますので、2月中の来場をお勧めします。
- 入場整理券は、当日、会場で配付するほか、LINEによる事前発行で入手することが可能です。是非、LINEによる事前発行をご利用ください。
- 駐車場は使用できますが駐車スペースに限りがあり、満車時は周辺道路での入場順番待ちはできません。

事前に準備いただきたいこと

- マイナンバーカードを利用した、マイナポータル連携には以下のようなメリットがありますので、マイナポータル連携の事前準備をお願いします。
- 確定申告書に添付する書類の管理・保管が不要
- 申告書への自動入力が可能(控除証明書等の集計や1件ずつ入力する手間が不要)
- e-Taxでデータ送信

友だち追加はこちらから!

オンラインで事前発行

LINEアプリで国税庁の公式LINEアカウント
を友だち追加してください。



マイナポータル連携の
概要はこちらから!



マイナポータル連携の
事前準備はこちらから!



郵送での提出先は東京国税局業務センター甲府分室です

- 申告書等の提出のみの場合は、大月税務署に直接お持ちいただくか、郵送でご提出ください。
- なお、申告書等を郵送により提出する場合には、東京国税局業務センター甲府分室宛てにご提出ください。

郵送で提出



〒400-8541 山梨県甲府市丸の内1-1-18 甲府合同庁舎
東京国税局業務センター甲府分室 へ郵送

事業所得者・
不動産所得者
のみなさまへ

消費税 インボイス制度について 適格請求書(インボイス)発行事業者は、
令和6年4月1日(月)までに消費税の確定申告を行う必要があります。なお、免税
事業者がインボイスの登録を受けた場合は、負担軽減措置等があります。
確定申告手続は、確定申告書等作成コーナー・e-Taxをご利用ください!!
e-Taxのご利用には事前にマイナンバーカードの取得が必要です。

インボイス制度に
関する情報ガイド
(税額の計算方法)



お知らせ Information

3月3日は「耳の日」です。

毎年3月3日は「耳の日」です。耳は、音や声を聞いた、身体のバランスを取るのに大切なはたらきをしています。

最近では、電子メールやSNSの利用が増えていますが、コミュニケーションをとる上で、「聞く力」はとても重要なものです。

「耳の日」にちなんで、皆さんも耳をいたわるようにしましょう。

「女性の健康週間」について

毎年3月1～8日は、「女性の健康週間」です。

この1週間には、女兒の健やかな成長を祈る「ひな祭り（3月3日）」や、女性の権利と世界平和を目指す「国際女性の日（3月8日）」が含まれています。女性が生涯を通じて健康で明るく、充実した日々を自立して過ごせるよう総合的に支援することを目的に定められています。

映画「夢見る校長先生」子どもファーストな公立学校の作り方」上映会&トーク・セッション「夢見る学校に校則は必要か？」開催のご案内

▼日時 3月17日（日）
13時30分～16時30分

▼場所 山梨県立文学館講堂

▼参加料 無料

▼予約 不要

▼主催

山梨県弁護士会

お問い合わせ

山梨県弁護士会事務局

☎055-2335-7202
(平日のみ)

令和6年3月1日より戸籍の広域交付が始まります

本籍地以外の市区町村の窓口でも、戸籍・除籍全部事項証明書（謄本）（注意1）（注意2）を請求できるようになります（広域交付）。

本籍地が遠方にある方も、お住まいや勤務先の最寄りの市区町村の窓口で請求できます。取りたい戸籍の本籍

地が全国各地にあっても、1か所の市区町村の窓口でまとめて請求できます。

（注意1）コンピュータ化されていない一部の戸籍・除籍を除きます。また、一部事項証明書、個人事項証明書（抄本）は請求できません。

（注意2）戸籍の附票、戸籍諸証明（独身証明書、身分証明書等）は広域交付の対象外です。

（広域交付で戸籍証明書を請求できる方）

- ・本人
- ・配偶者（注意3）
- ・父母、祖父母など（直系尊属）
- ・子、孫など（直系卑属）

（注意3）死亡した夫または妻の戸籍を配偶者が請求する場合、婚姻後の戸籍のみ広域交付をご利用いただけます。

（ご利用にあたっての注意事項）

戸籍証明書等を請求できる方が市区町村の窓口にお越しになり、請求する必要があります。

郵送や代理人による請求はできません。

窓口にお越しになった方の本人確認のため、マイナンバーカードや運転免許証などの顔写真付き公的証明書の提示が必要です。

3月は「自殺対策強化月間」 みんなで守ろう！大切ないのち



「こころの病気」は決して珍しいものではありません。夜に眠れない、気分が落ち込んでしまう、楽しいことが何もないなどの状態が続くことは、こころのSOSのサインかもしれません。このような時はだれかに話したり、ゆっくり休養をとることが大切です。

こころのリラックスをしましょう

感染症の拡大によって、生活が変わり、先の不安が絶えない中、心身ともに疲れていませんか。日々の生活習慣を少し見直すだけでも、不安や緊張などの心の揺らぎを手放すことができると言われています。気軽にできるリラックス方法をいくつか紹介します。

- ストレッチをする
- ぬるめのお湯にゆったりつかる
- 友人など親しい人と話をする
- アロマを香らせる
- ウォーキングをする 等

体とこころは一体です。自宅でする運動など適度に体を動かし、規則正しい生活習慣とバランスの良い食事を心がけましょう。また、テレビやインターネットの情報に触れる時間を制限することで、必要以上に不安になることを防ぐ効果もあると言われています。

誰もがゲートキーパーに

ゲートキーパーとは、正しい知識を持ち、身の回りの人が悩みを抱えていたり、体調が悪い様子に気づいたときに、話を聞き、適切な相談機関につなぐことができる人のことを指します。

ゲートキーパーは、①変化に気づく②耳を傾ける③支援先に繋げる④見守るという役割を持ち、誰でもなることができます。

年金生活者支援 給付金

年金生活者支援給付金とは消費税率引き上げ分を活用し、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準以下の年金受給者の生活を支援するために年金に上乘せして支給されるものです。

※給付金を受け取るには、年金生活者支援給付金請求書の提出が必要です。(支給要件に該当しない場合は支給されません。)

▼対象となる方

- 以下の要件を全て満たしている必要があります。
1. 65歳以上である
 2. 請求する方の世帯全員の市町村民税が非課税となっている
 3. 前年の年金収入額とその他の所得額の合計が定められた範囲内である

▼障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方

以下の要件を満たしている必要があります。

1. 障害基礎年金または遺族基礎年金を受給している
2. 前年の所得が定められた範囲内である

▼年金請求について

各年金事務所にてお手続きください。

令和6年4月1日から 相続登記の申請が 義務化されます

民法及び不動産登記法の一部が改正され、令和6年4月1日から、相続により不動産を取得したことを知った日から3年以内の所有権移転登記が義務づけられます。(令和6年4月1日より前に相続が発生している場合も対象となります。)

詳しくはお近くの法務局に電話でお問い合わせください。また、登記の専門家である司法書士への相談もご検討ください。

甲府地方事務局

☎055-252-7151

大月法務局

☎0554-22-0799

山梨県司法書士会

☎055-253-6900



国家公務員募集

人事院は2024年度の国家公務員採用試験を以下の日程で行います。

▼総合職試験(院卒者試験、大卒程度試験)

・受付期間 2月5日(月)

・2月26日(月)

・第1次試験日

3月17日(日)

▼一般職試験(大卒程度試験)

・受付期間 2月22日(木)

・3月25日(月)

・第1次試験日

6月2日(日)

▼一般職試験(高卒者試験、社会人試験(係員級))

・受付期間 6月14日(金)

・6月26日(水)

・第1次試験日

9月1日(日)

【注】申込みはインターネットにより行ってください。

<https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html>

人事院関東事務局

☎048-740-2006

58



令和6年度
**交通災害共済に
家族揃って加入しましょう!**

交通災害共済とは
加入者が交通災害(交通事故による災害)にあった場合に被害の程度によって見舞金をお支払いする相互救済の制度です。

掛金 **500円**
年間(ひとり)

共済期間 **4/1から3/31**まで
令和6年 令和7年

●掛金500円に対して、入院日数又は実治療日数に応じての見舞金が支給されます。
●治療期間が長期になっても、交通災害が発生した日の翌日から2年間見舞金の請求ができます。



菜の花の辛し和え

材 料 (2人分)

- 菜の花：100g
- めんつゆ(2倍濃縮)：大さじ3
- 練りからし：小さじ1

今回は、1月から3月が旬の「菜の花」を使った、10分ほどでできる簡単レシピをご紹介します。菜の花は、早春の季節感を楽しめる野菜で、ほろ苦さとみずみずしい触感が特徴の栄養価の高い食材です。



作り方

- 1 菜の花を洗い、半分に切ります。
- 2 鍋にお湯を沸かし、塩を小さじ1程度入れ、菜の花を2分くらい茹でます。冷水に取って、水気をよく絞ります。
- 3 小さなボウルにめんつゆと練りからしを入れて混ぜ合わせます。その後、2の菜の花を加えよく和え、完成です。

お松引き

1月7日に令和6年の「お松引き」が開催されました。当日は、役場新庁舎の2階からみかんや餅がまかれたほか、岡山県新庄村の「ひめのもち」の振る舞い、二俣尾桃花連のお囃子の披露や、和歌山県北山村の特産品の販売もありました。三連休の中日ということもあり、多くの人の手でにぎやかにお松様を引くことができました。



お松焼き

1月22日に「お松焼き」を行いました。天へと昇る火柱を見つめながら、今年の無病息災を祈りました。



大谷選手から「野球しようぜ!」丹波小にグローブ



メジャーリーグで活躍する大谷翔平選手が全国の小学校に贈った野球のグローブが丹波小学校にも届きました。「野球しようぜ!」と書かれたメッセージカードとグローブ3つを受け取り、児童たちは興奮した様子で順番にキャッチボールを楽しみました。

